

特別支援教育の推進

目黒区特別支援教育推進計画（第四次）に基づく取組
目黒区特別支援教育推進計画（第五次）策定に向けた取組

教育支援課

方向Ⅲ 保護者や関係機関等との連携による支援体制の充実

学校における医療的ケアの実施に係る

医療機関等との連携の強化

<目黒区立小・中学校、目黒区立幼稚園・こども園における医療的ケア実施ガイドラインの策定>(令和6年4月)

《目的》

医療的ケア児に対して教育を行う体制の更なる充実を図るため、目黒区立小・中学校、目黒区立幼稚園・こども園における医療的ケアに関する基本的な考え方を改めて整理し、区立学校・園や教育委員会、その他関係機関の役割等を明確に示すことを目的としています。



目黒区特別支援教育推進計画（第五次）策定について

令和6年度末に現計画の見直しの時期を迎えるため、
第五次計画策定に向けた取組をすすめてまいります。

《改定の方向性》

- (1)「目黒区教育に関する大綱」、「めぐろ学校教育プラン」を踏まえ、区の行政計画(基本計画、実施計画、各種補助計画)との整合性を図った内容とする。
- (2)国や東京都の特別支援教育に関する動向に十分配慮した内容とする。
- (3)計画期間は、令和7年度(2025年度)からの5年間とする。

《今後の予定》令和6年10月頃

・素案のパブリックコメント実施

目黒区特別支援教育推進計画
(第四次)

～心のバリアフリーをめざして～

令和2年3月
目黒区教育委員会